

# 群馬県農協青年部協議会 ポリシーブック2015

～若手農業者における政策提言～



# 群馬県農協青年部協議会

## ポリシーブック2015

### 目次

I. 群馬県農協青年部協議会の概要	P 1
II. ポリシーブックとは	P 1～2
III. 重点要請事項	P 4
IV. 課題の概要と解決策の提案	P 5～P 11
1. 農業経営	P 5～P 6
・経営力の向上、補助金申請、消費税、農地	
・農畜産物の販売、生産資材	
2. 青年組織強化	P 7
3. JAがはたすべき役割	P 8
4. 食と農の理解促進	P 9
5. 自然災害への対策・取り組み	P 10
6. TPP	P 11

## I. 群馬県農協青年部協議会の概要

群馬県農協青年部協議会（JA群馬青協）は群馬県内12のJA青年部が集まり、農業をよりどころとして豊かな地域社会を築くことを目的に昭和32年（1957年）に設立された組織です。

おおむね20歳から45歳までの日本の農業を担う青年層が中心となっており、現在約1,100人の構成員（盟友）が参加しております。また、全国組織には約62,000人の構成員（盟友）が参加しています。

青年部事業として主なものは

- ①組織活性化対策の一環として青年部活動を報告する「JA青年組織活動実績発表」、農業・JA・青年部に関して将来に向けて希望・意見等を発表する「JA青年の主張発表」を実施しています。
- ②対外広報活動の一環としてJAビルで行われる収穫感謝祭において青年部部員の作ったもち米でもちつきの実演、子供たちにもちつき体験も行っています。
- ③県下のJA青年組織相互の親善をはかるとともに、JA青年部活動を強化するために野球及びソフトボール大会等の開催をしています。
- ④その他、定期的に各組織の代表者を集め、県青協役員・事務局合同会議の開催、地域ごとの支部交流会、婚活イベント、TPPの問題点を周知するための街宣活動など実施しています。

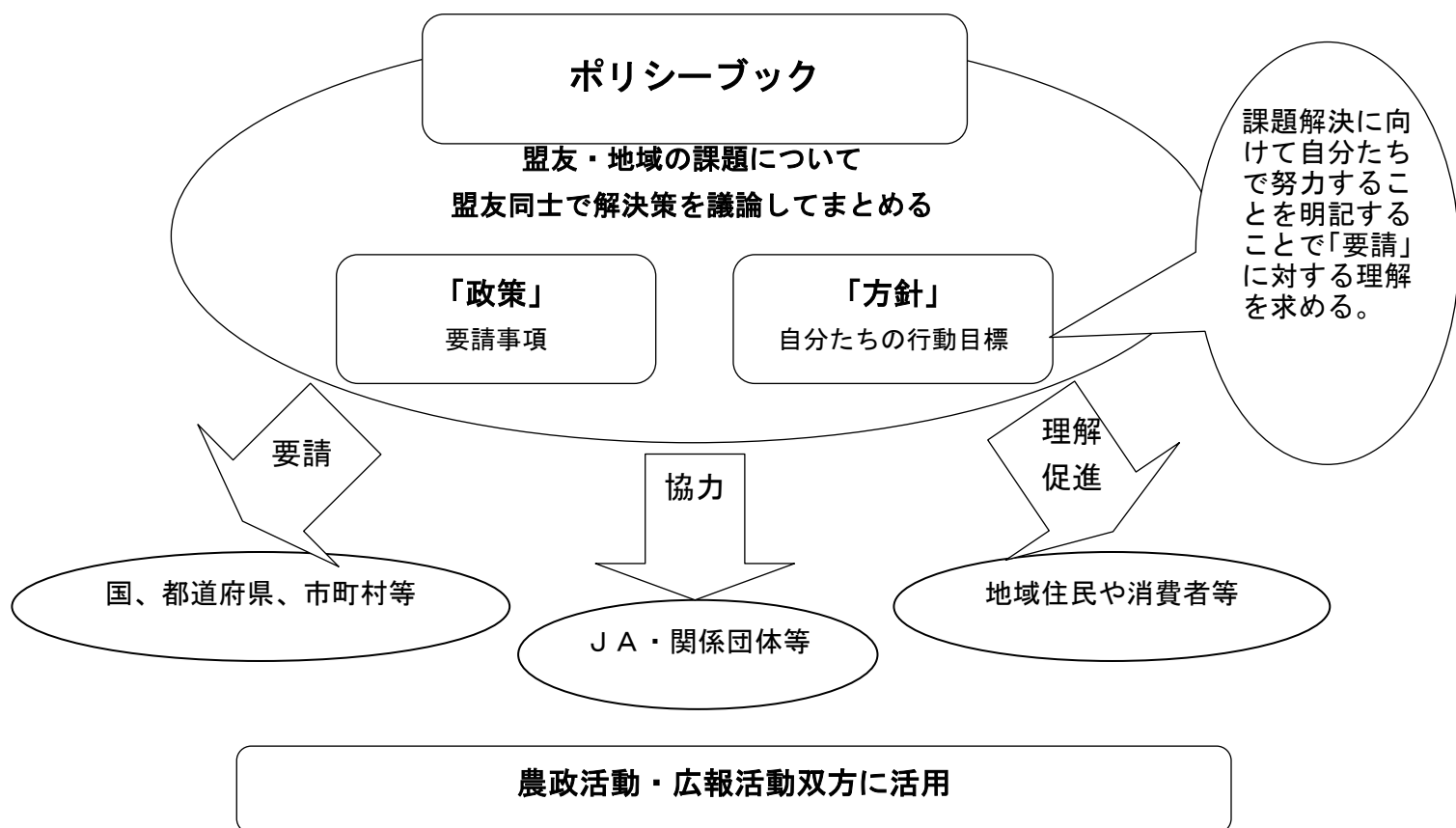
## II. ポリシーブックとは

ポリシーブックを一言で表すと「青年部の政策集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。

つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策要望」の両方を備えたものが青年部の「ポリシーブック」となります。JA全青協では平成22年度に北海道で先行取り組みを行い、平成23年度より全国的に「ポリシーブック」の作成に着手しました。

## <ポリシーブックの概要>



### ● 行動目標としてのポリシーブック

ポリシーブックの中には、課題の解決策を政策として提言するだけでなく、まず自分たちで解決に向けて取り組むことを明記します。課題解決に向けてまず自分たちが努力をしていくことで、地域住民や消費者なども含めた幅広い関係者に理解を求めていきます。

### ● 政策提案としてのポリシーブック

TPP問題のような農業経営に大きくかかわる課題などについて、国会議員等へ我々の思いを対話を通じて伝えていく農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う青年部盟友が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要です。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、現場の声を積み上げ、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

平成27年10月

群馬県農協青年部協議会

委員長 水野喜徳

副委員長 稲垣貴謙

副委員長 折茂高弘

幹事長 塚越敏行

委員 津久井雄一

委員 池田郁雄

委員 内田貴之

委員 田口憲夫

委員 堀越勝徳

委員 武井正伸

委員 高野辺洋

委員 加部光彦

委員 石井謙次

委員 町田和哉

### Ⅲ.重点要請事項

## 群馬県農協青年部協議会

### ポリシーブック2015（重点要請事項）

#### 1. 農業経営について

- 補助事業について事業の充実、分かりやすい制度設計、申請の簡素化、生産者への申請手続き等にかかる研修の企画。
- 生産資材高騰への助成制度や減税制度の創設。
- 将来を見据えた農業経営や投資ができるよう、中長期的な政策の策定と実現。

#### 2. 自然災害への対策・取り組みについて

- 自然災害発生時に迅速な復旧ができるための体制確立。
- 自然災害が起きた時に迅速な被害施設や農畜産物価格に対する補償の対応。
- 迅速な情報収集と被害状況の取りまとめ。

#### 3. TPPについて

- TPPについて説明責任を果たし、正確な情報を開示。
- TPP交渉の大筋合意した内容と国会決議との整合性についての検証。
- 今後の協議内容の確定や国会審議等の各段階において、我々若手農業者や国民から国会決議を遵守したと理解される結果になるよう求める。

## IV.課題の概要と解決策の提案

### 1. 農業経営

#### ◆経営力の向上、補助金申請、消費税、農地について

##### (1) 現状と課題

- J Aと行政がコミュニケーション不足、農協経営に関する経営指導が不十分。
- さまざまな補助制度について活用する意思はあるが、申請が非常に面倒であるため諦めてしまうケースがある。(燃料免税制度・認定農業者・新規就農者・農地集積・飼料・燃料高騰関係の手続き等)
- 消費税増税分が価格に転嫁できていない。
- 農業に関わる情報が生産者のところまで下りてこない。

##### (2) 青年部としての取り組み

- 農業経営で必要な情報や知識を得るための意見交換・勉強会を開催する。
- 補助事業の充実、申請の簡素化に向けた行政への要請。

##### (3) J Aに提案・要望すること

- 農業経営や栽培に関する講習会の企画。
- 農業関係補助金の周知、申請に関する研修会等の開催。
- 農業に関わる情報を素早く提供。

##### (4) 行政に提案・要望すること

- J Aと行政が連携し、農業労働力の育成・提供、耕作放棄地活用への取り組み強化、農業に関わる情報の素早い提供。
- 補助事業について事業の充実、分かりやすい制度設計、申請の簡素化、生産者への申請手続き等にかかる研修の企画。
- J Aと行政が連携し、今まで以上に生産者とのコミュニケーションの実現、生産現場への更なる指導強化。
- 農業経営や栽培に関する講習会の企画。
- 消費税が10%になった際は軽減税率を導入、便乗値上げの監視・指導。

## ◆農畜産物の販売、生産資材について

### (1) 現状と課題

- 農畜産物の価格は据え置きのままであるにも関わらず、肥料・農薬・燃料・資材等の生産資材の価格が高騰しており、生産者の負担が大きくなっている。
- 国内はもとより海外から低価格の農畜産物が輸入され市場に出回るなど、生産努力が十分に反映されず、野菜の販売価格が安く収入が低い。
- 農畜産物のブランド化を図っているが、地域それぞれのブランドが確立されていない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 農畜産物の販売、生産資材に関する青年部としての課題をJ Aや行政に要請して伝える。

### (3) J Aに提案・要望すること

- 農畜産物の価格向上のため青年部・J A一体となった販路拡大、有利販売、共同販売の優位性の確保、リレー栽培の実施。
- 地域性の高い商品開発など地域のブランド化、6次産業化の推進。
- J Aグループ一体での一括購入による生産資材の低価格販売、また、生産資材購入の際には大量購入する青年部員・組合員に安く購入できる仕組みの創設。
- 消費者への広報活動に力を入れ、農畜産物の情報や安全性をPR。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 生産資材高騰への助成制度や減税措置の創設。
- 将来を見据えた農業経営や投資ができるよう、中・長期的な政策の策定と実現。
- 群馬県全体のイメージアップ・知名度の向上。
- 農産物価格を経費と見合った適正価格にしてほしい。
- J Aと協力しながら産地の特徴を活かし、栽培できる農畜産物の見極め、市場で有利に販売できる農畜産物の選定。



## 2. 青年組織強化、後継者・新規就農者対策

### (1) 現状と課題

- 青年組織活動の参加者が少なく、毎回参加者も固定化され、活動内容もマンネリ化しており、盛り上がりの欠如、士気の低下につながっている。また部員数の減少、農家の嫁不足が深刻である。
- 青年部活動を行うことでのメリットが見出しにくい。
- 新規就農者の情報が入ってこないため、勧誘のめどが立てにくく、青年部部員にするにはどうしたらいいか解決策が見つからない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 青年部として消費者や地域の人々などに農業・県内農畜産物・青年部活動をPRする。
- 青年部盟友同士が楽しめる交流や勉強会の開催。
- 青年部活動における意義や目的を再認識するための研修の実施。
- ポリシーブックの活用・見直しをすることで青年部としての意思統一を図り、青年部としての考えを伝える。
- 農業後継者対策としての婚活事業の実施。
- 県青協未加盟組織との交流

### (3) J Aに提案・要望すること

- ポリシーブックに対して的確な指導やバックアップ体制の整備。
- J A青年部活動について、J A広報誌などを活用した広報活動の強化。
- J Aと青年部が一体となったイベントの開催。(若年層への農業体験など)

### (4) 行政に提案・要望すること

- 新規就農・後継者対策などJ Aとの連携、また新規就農者及び農業希望労働者の情報開示、支援事業の充実化、青年部加入への提案。
- 青年部の婚活イベントに対する支援。

### 3. J Aが果たすべき役割

#### (1) 現状と課題

- J A 青年部の広域化により組合員へのサービスの低下、組織の団結や J A と J A 青年部の関係が以前と比べて希薄化している。
- 営農指導・販売・購買など営農分野で専門的に指導できる職員が育成できていない。
- 営農職員の人事異動が短い。

#### (2) 青年部としての取り組み

- 定期的な J A ・行政・地元選出議員との意見交換会の開催や会議等で青年部の意見を発言する。

#### (3) J A に提案・要望すること

- J A が信用・共済事業だけでなく、営農関連事業中心に運営してもらえるよう意識改革、営農職員の人事ローテーションなど環境整備。
- 営農指導・販売・購買など営農分野でのスペシャリストの育成。
- 青年部との意見交換、交流の場の設定、回数を増加。
- 若手農業者（新規就農者を含む）育成のために、J A として営農指導・栽培技術の向上に向け、もっと積極的な指導をお願いしたい。
- 複数窓口での対応によるサービスの遅れが生じることから総合サポートセンターの設置により窓口を一元化。

#### (4) 行政に提案・要望すること

- J A ・行政・青年部での情報の共有、連携の強化。

## 4. 食と農の理解促進

### (1) 現状と課題

- 現代は食べ物があるのが当たり前で、食料自給率の低下・野菜等の季節感・食への関心が薄れている。
- 農家・JA等の各関係機関との連携がとれていないため、学校給食の充実・活動地域に食農教育の大切さが浸透していない。
- 多くの人に農業が理解されない。また、職業の多様化により農業をやろうとする人が少なくなっている。

### (2) 青年部としての取り組み

- 食農教育を通じて農業の理解促進を行う。

### (3) JAに提案・要望すること

- 食農教育事業への助成や青年部・JAと一体となった取り組み。
- 学校給食を含め、安全・安心な地場産農畜産物の利用促進。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 子供・保護者・先生に対して学校における食農教育への理解促進と更なる充実。
- 学校給食等への「地産地消」を教育委員会に徹底して要望する。
- 青年部で作成した農業教科書等の資材を学校等で活用してもらおう。

## 5. 自然災害への対策・取り組みについて

### (1) 現状と課題

- 近年、地球温暖化の影響から、自然災害や局地的な災害が多発する傾向が見られるが、予測できない急激な天候の変化に対応できない。
- 施設の老朽化などで災害に対応できる設計や強化資材になっておらず、改修するにも多額な資金が必要。
- 大規模な自然災害が発生した場合、地域全体で復興に取り組まないと対応できない。

### (2) 青年部としての取り組み

- 日頃より災害に対応できる体制整備・情報共有

### (3) J Aに提案・要望すること

- 災害時には迅速な情報収集と被害状況の取りまとめ。
- 施設等の被害に遭った生産者に対してJ A一体となった救援体制の整備、施設補強等の技術講習会の開催。
- さまざまなルートを通じて再建資材の確保。
- 災害時に対応出来るマニュアルの作成。

### (4) 行政に提案・要望すること

- 自然災害が発生前に危険情報の提供、発生時には迅速な復旧ができるための体制の確立。
- 迅速な情報収集と被害状況の取りまとめ。
- 正確かつ迅速な被害施設の補償や農畜産物の価格補償への対応。

## 6. TPPについて

### (1) 現状と課題

- TPP交渉については大筋合意がなされたが、日本の農業に大きな影響を与える問題であり、生産者の将来への不安は払しょくされていない。
- TPPへの参加は、現在の農業を取り巻く環境を一層厳しくする恐れがあり、長期的な営農計画が策定できない、作物転換等も余儀なくされるなどの問題が発生する可能性があり、後継者・担い手へ大きな影響を与える可能性がある。
- TPPについて情報が少なく、錯綜しており、正確な情報が入ってこないため、きちんと理解できていない部分がある。
- TPPについてどのような対策をしたらよいか分からない。

### (2) 青年部としての取り組み

- JA役職員・青年部を含む関係団体、一般の消費者・地域社会などを巻き込んでTPPの理解促進運動に取り組む。
- TPPについて地元選出の国会議員に対して意見交換・要請活動を実施する。
- TPP交渉の大筋合意した内容について国会決議を遵守しているか検証する。

### (3) JAに提案・要望すること

- TPPに関する研修会の適時開催、また国会議員・都道府県知事・市町村長・地元議員などとの対話する機会の設定。

### (4) 行政に提案・要望すること

- TPPについて説明責任を果たし、正確な情報を開示する。
- TPP交渉の大筋合意した内容について国会決議を遵守しているか検証する。
- 今後の協議内容の確定や国会審議等の各段階において、我々若手農業者や国民から国会決議を遵守したと理解される結果になるよう求める。